



ゲンバイヒルガオ

記事

- ◇ 宮崎海岸の砂浜はなぜ狭くなっているの？
- ◇ 宮崎海岸侵食対策事業の進め方

国土交通省では宮崎海岸の侵食を少なくするため、これまで海岸へ砂の補給（「養浜」と言います。）を行ってきました。また、海岸付近の砂の動きを調査し、侵食がどのような条件でなぜ発生するのか（「メカニズム」と言います。）などについて検討してきました。今回は、その検討結果と今後の取り組みについてご報告します。

宮崎海岸の砂浜はなぜ狭くなっているの？

砂浜の砂を水にたとえると・・・

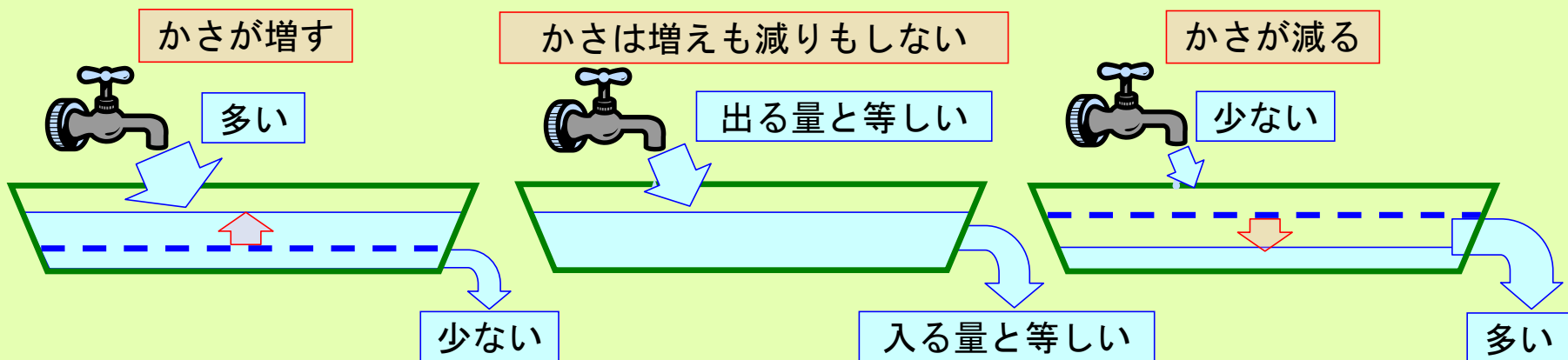
砂浜の砂は、波や波により発生する流れ、あるいは潮の流れなどの複雑な条件により常に海の中で移動をくり返しています。

このような砂の動きや砂浜の幅の広さの変化を水や水のかさにたとえて、図を用いて簡単に説明します。

穴の空いたタライに蛇口から水を流すところを思い浮かべてみてください。

タライに溜まる水のかさは、下の図のように蛇口からタライに入る水の量とタライから出る水の量の関係で変化します。蛇口からタライに入る水の量がタライから出る水の量より多ければ水のかさは増え、蛇口からタライに入る水の量がタライから出る量より少なければ水のかさは減ります。

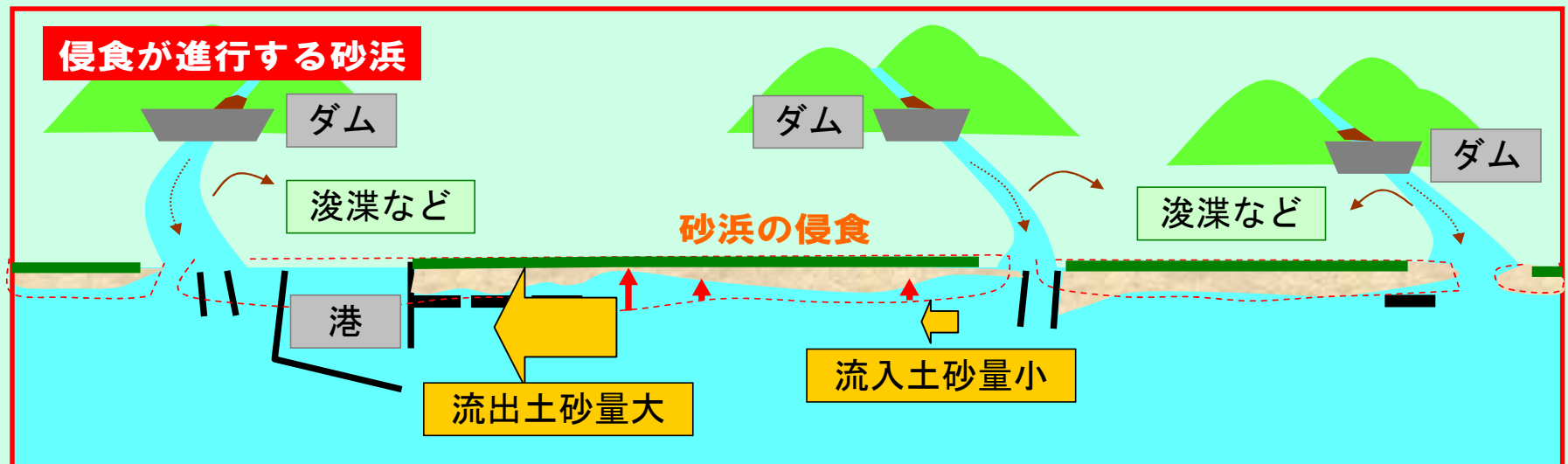
つまり、砂の供給と他の場所への流出のバランスが重要なのです。



宮崎海岸の場合

宮崎海岸では、わたしたちがより安全に、より豊かに生活をするために行ってきたダムや港の建設、河川や海岸における浚渫〔しゅんせつ（砂を掘ること。）〕などのさまざまな要因が重なって、海岸へ供給される砂の量が減ったり、海岸から流出する砂の量が増えたりした結果、次第に砂浜が狭くなってきたと考えています。

さらに詳しい検討内容は、裏面に記載の宮崎河川国道事務所ホームページに掲載されています。また、不明な点は海岸よろず相談所までお問い合わせください。



宮崎海岸侵食対策事業の進め方

これまで国土交通省は、事業推進の考え方である「宮崎海岸トライアングル」と「宮崎海岸ステップアップサイクル」を構築し、市民・専門家・行政の3者が一体となって考えるための体制をつくり、海岸の現状・侵食要因の調査と侵食メカニズムを検討し、検討内容について「宮崎海岸市民談義所」で談義するなど、技術検討への多様な参加を促進してきました。

今後は、侵食対策を着実に進めるために、市民・専門家・行政の談義により侵食対策の方向性について目標を共有し、侵食対策を検討・計画します。また、この検討・計画を踏まえて工法を決定します。さらに、決定した工法に着手し、ステップアップサイクルの本格運用を開始します。

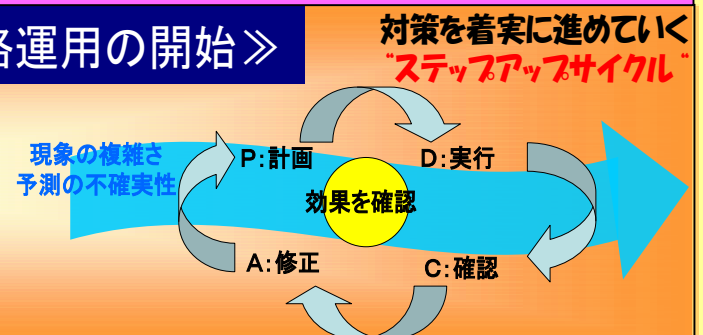
その後は、実施した工法に修正・改善を加えて、侵食対策を着実に推進します。

ステージⅢ 《ステップアップサイクルの実施》

- ①: 市民と専門家で談義し、ステージⅢの目標を共有
- ②: 第2次工法の効果の調査
- ③: 第2次工法に修正・改善を加えて、対策を着実に推進

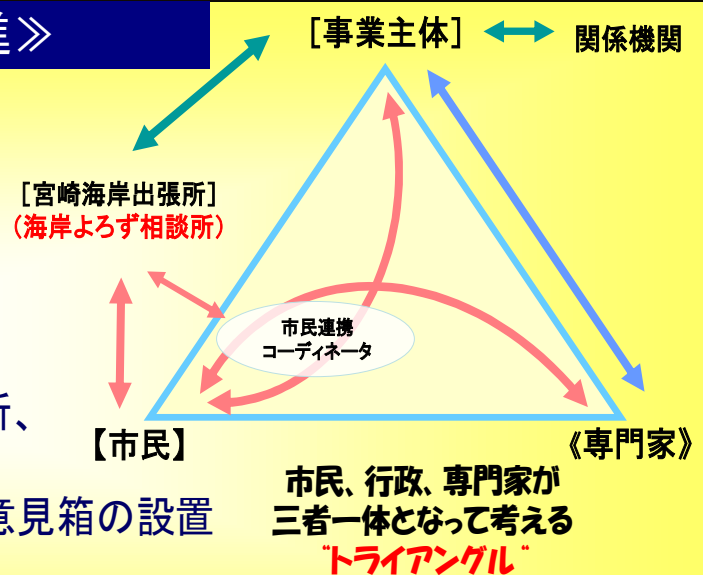
ステージⅡ (H22～) 《ステップアップサイクルの本格運用の開始》

- ①: 市民と専門家で談義し、ステージⅡの目標を共有
- ②: 技術検討と市民との談義を実行し侵食対策を検討、計画
- ③: 侵食対策の検討、計画を踏まえた第2次工法を決定
- ④: 第2次工法に着手し、ステップアップサイクルを開始



ステージⅠ (H19～) 《技術検討への多様な参加の推進》

- ①: 事業推進の考え方(方針と体制)の確定
⇒ トライアングル、ステップアップサイクルの構築
- ②: 事業の推進体制の構築、共有
⇒ 侵食対策検討委員会、同技術分科会の設置、開催
⇒ (仮称)住吉海岸懇談会、海岸勉強会の設置、開催
⇒ 市民連携コーディネーター、市民談義所、海岸よろず相談所、宮崎の海岸をみんなで美しくする会の設置、開催
⇒ ホームページの公開、海岸よろず相談所だよりの発行、ご意見箱の設置
- ③: 技術検討と対策の実施
⇒ 海岸の現状(防護・環境・利用)の把握・侵食要因の調査・整理、メカニズムの検討
⇒ 試験養浜(第1次工法)の実施、効果の調査、改善



〔お詫びと訂正〕

平成22年5月21日発行の海岸よろず相談所だより15号において、表面右肩の写真の花名について誤りがありました。「ハナニガナ」と記載していますが、正しくは「ハマニガナ」です。お詫び申し上げます、訂正致します。今後ともご愛読の程よろしくお願いいたします。

海岸に関するご相談やご意見・ご質問などありましたら

かいがん そうだんしょ
○海岸よろず相談所○

こくどうつうしゅう みやざきか せんこくどうじむしょ みやざきかいがんしゅつちょうしょ
〔国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所〕

にご連絡下さい。

TEL: 0985-62-7050/FAX: 0985-62-7051

〒880-0211 宮崎県 宮崎市 佐土原町 下田島 9515-6

〔旧 宮崎地方法務局 佐土原出張所〕

※宮崎河川国道事務所ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

※海岸情報 (宮崎海岸Publication)

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/index.html>

